

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
専門学校日本動物21	平成17年11月30日	田中 壮	〒130-0013 (住所) 東京都墨田区錦糸1-11-10 (電話) 03-3624-7885																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5441																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	動物管理専門課程	動物管理学科 ペットショップ&セラピーコース	平成20(2008)年度	-	平成26(2014)年度															
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。 具体的には、近年多様化するペット業界で働くための基礎知識だけでなく、グルーミングやトレーニング実習、ペットグッズ製作など幅広く学ぶことを目的とする。 また、ペットの持つセラピー効果やペットを癒すためのマッサージなどペットケアについての知識を学びながら、ペットが人と末永く共生できるように、身体全体のケアやドッグマッサージ、アロマセラピーなどについて学ぶことを目的とする。 これらの目的は「ゼミ学習」により達成することができ、動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことで、幅広い知識や技能を身に付け、動物業界のみならず異業種企業にも就職することを最終的な目的とする。																			
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	■取得可能な資格 愛玩動物飼養管理士2級、家庭動物管理士3級、全日本ハンドリング検定、ペットフード/ペットマナー検定、サービス接遇検定2級、アロマセラピー検定2級等																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,720 単位時間 - 単位	435 単位時間 - 単位	855 単位時間 - 単位	525 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																
160 人	200 人	0 人	0 %	7 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 13 人 ■就職希望者数(D) : 11 人 ■就職者数(E) : 11 人 ■地元就職者数(F) : 8 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 73 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 85 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 就職希望せず 2名 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) コジマ(ペットの専門店コジマ)、AHB、Aペット、Coo&RIKU、パッピーベル、JOKER、ZOO JAPAN、ユアペティア等																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -																			
当該学科のホームページURL	https://www.nihondoubutsu21.ac.jp/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,815 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>600 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>210 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>45 単位時間</td></tr> </table>		総授業時数	1,815 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	600 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間				
総授業時数	1,815 単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	600 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間																			
うち必修授業時数	270 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間																			
	(B: 単位数による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>		総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位				
総単位数	- 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																			
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																			
うち必修単位数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		8 人																	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人																	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人																	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人																	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		4 人																	
	計		14 人																	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
動物系企業・一般企業・動物業界団体等との連携により、動物に関する専門知識、職務等の遂行に必要となる最新の知識・技術・技能を修得し、人間と動物が共生できる確かな技術を受け取るため、動物系企業・一般企業・動物業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会は「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の提言を十分に活かしカリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年1月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
前田 勇太郎 氏	特定非営利活動法人 犬の総合教育社会化推進機構 顧問	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松浦 成美	株式会社西武ペットケア PET-SPA調布仙川店 リーダー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
早川 公善	専門学校日本動物21 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
清野 由香	専門学校日本動物21 動物管理学科 教務部専任講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))
第22回 令和6年1月28日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)
第23回 令和6年9月25日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)
第24回 令和7年1月28日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 意見:お客様からの問い合わせとして、フードの質問も多い。成分等をお話しするのではなく、その子が食べるもの、食べられるものを一緒に見つける。アレルギーなどのヒアリングも忘れずに行う。成分表などの基本的な知識は必要である。

活用状況:ペットショップ&セラピーコース2年生に対し、株式会社ロイヤルカナン様に協力していただき、2年生を対象にフードの講習会を10月5日に実施。犬種別のフードに関する内容で実施した。

2. 意見:犬舎内は犬猫たちが快適に過ごせる視点で、しっかりと丁寧に清掃を行うことが基本となる。スタッフには、汚れがあればすぐに掃除をする習慣がある。学生も日頃から、教室や実習室、犬舎等の清掃をきちんとする習慣が必要だと思う。また清掃道具も定期的に確認し、交換が必要である。

活用状況:犬舎掃除に対し、重要性を学生に再認識させた。学校犬が快適に過ごせるように、意識して掃除に取り組ませた。また、授業で学校犬を使用する際にも、犬舎が汚れていたら、すぐに対応させた。また、教室、犬舎等の整理整頓を見直し、清掃道具もきれいにするように指導した。

3. 意見:ペットショップの店員を目指す上で、どの部署に配属されてもお客様とのコミュニケーションを取ることが重要である。オーナー様との会話やイベントへの積極的な参加が良いかもしれない。

活用状況:家庭犬受入れ時に、飼い主様に愛犬の状況や困りごとなどを聞き、積極的にコミュニケーションをとるようにしたり、ドッグイベントへの参加を増やした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外の企業や組織と連携した活動を行うことで、実務者の指導の下、動物業界人としての意識を持たせる。また、業界の動向、最新の技術、知識を修得させるために、職業教育を通じ、自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。具体的には以下の通りである。

1. 企業や組織と連携したインターンシップ・プログラムの実施。

1年次の1月中に1週間のインターンシップ・プログラムを実行する。実習期間中は学内で行ってきた日々の実習内容を振り返り、実践に役立つことができているか否かを自らが「インターンシップレポート」を用いて確認する。これに対して実務者が講評を行い、教員が評価する。この間、教員がインターンシップ先を訪問し、実習態度等を確認。インターンシップの場では、学内で学んだことを試しながら、技術を体得していく。

2. 動物系企業で活躍する実務者を招いての講演会。

各種実習を行うにあたり、実務者の技を目の前で実演していただくことで、実践により近い状態での実習ができるようにする。また、動物系企業が求める人材がわかり、自分の適性を見つめる機会にもなる。

3. 動物業界全体で抱えている問題をテーマとし、その問題を解決できる企業を招いて考察する。

動物業界が抱えている問題や課題を企業が提示し、その内容について企業と共に学生が考察する。ここで得た知識は、人間と動物が共生できる確かな技術として、業界全体に広めていく。

4. 学内では行うことが困難な実習を連携先で活動すること。

学内で飼育することが困難な動物の飼養については、連携する団体の実務者の指導の下で、学生が飼養活動を行う。学生は活動期間中、「実習レポート」を記入し、これに対して実務者が講評を行い、教員が評価する。この間、教員が連携先を訪問し、実習態度等を確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。学修成果にあたっては、各インターンシップ先企業と連携し、インターンシップ後に作成されるレポート及び各企業からの評価表によって成績を評価する。

・動物看護師としての意識を持ち実習することで、診療現場での臨床経験を学び、実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。学修成果にあたっては、各動物病院と連携し、実習後に作成されるレポート及び各動物病院からの評価表によって成績を評価する。

・グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について学修する。学修成果にあたっては、有限会社ペッツピー・ディーと連携し、講義後に作成されるレポートによって成績を評価する。

・動物の生命と健康に障害を及ぼす各種要因について学習し、動物の健康維持に必要な衛生についての知識を学修する。学修成果にあたっては、ライオンペット株式会社と連携し、講義後に実施されるテストによって成績を評価する。

・犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が犬との生活で欠かせないものであることを理解し学修する。学修成果にあたっては、有限会社前田愛犬訓練所と連携し、学生がレポートに講義内容をまとめ記入し、それを基に成績を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
インターンシップ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	コジマ、AHB、ユアペティア、ワンラブ、Coo&RIKU、ドッグケアハウス、ペットフォレスト、ZOOJAPAN、ドッグスクールユナイテッド、ドッグライフプランナーズ等
動物看護総合実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	動物病院で体験・実習することで、診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。修学した知識と技術を実際の動物医療現場で生かすことを目的とする。	苅谷動物病院グループ、プリモ動物病院グループ、コジマ動物病院、新座動物総合医療センター、クロス動物医療センター 等
グルーミング論Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	グルーミング実習を実施するにあたり、使用する用具の基礎知識・使用方法や健康管理・保定方法を学び、さらにベーシックの基礎知識の修得を目標とする。	有限会社ペッツピー・ディー
基礎獣医学Ⅲ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	感染症の中でも人に感染するズーノーシスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるよう学ぶ。また、主となる家庭動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、分娩について学ぶ。さらに幼齢動物・高齢動物の飼育管理を理解する。	ライオンペット株式会社
犬の行動心理学Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。 また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身につける。	有限会社前田愛犬訓練所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下のように定める。

- 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。
- 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。
- 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。
- 4 学園が必要と認められる場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。
- 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	犬・猫のオーラルケア	連携企業等:	ライオンペット株式会社
期間:	令和7年1月17日(金)	対象:	動物管理学科に所属する教員
内容	動物たちが健やかに暮らすためには口腔に関する知識が必要不可欠。「ペットの口の構造と機能」「犬・猫のオーラルケア」「犬・猫・その他ペットの歯周病」について、今後の動物業界を支える学生たちに伝えていくことは重要であると考え、本講習会に参加した。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	LGBTQおよび障害者差別について	連携企業等:	公益財団法人東京都人権啓発センター
期間:	令和6年12月24日(水)	対象:	動物管理学科に所属する教員
内容	研究・教育の場の差別は、教育環境を悪化させ、学生の能力の発揮や向上を妨げる。目的は、1. 教職員一人ひとりが、差別や人権侵害につながる社会意識に気づき、行動変容することで、居心地のよい人間関係を築く。2. 多様性を尊重し、違いがプラスになる関係づくりや職場づくりのヒントにする。3. 抽象的に感じてしまう「人権」を一つでも各教職員のなかで具体化して行動に結びつける。これらの正しい知識を共有し、クラス運営、学生指導、学生支援の充実に役立てることを目的として実施した。事例を踏まえた分かりやすい解説により非常に役に立つ内容であった。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JBVP 第27回日本獣医学フォーラム年次大会2025	連携企業等:	一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム
期間:	令和7年9+A100:L122月27日(土)・28日(日)開催	対象:	動物管理学科に所属する教員
内容	主なテーマ/ 共に紡ぐ もっと考えよう 伴侶動物との暮らし ～どうぶつにやさしい医療～ 他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメントの防止 & 不正防止のために(仮題)」	連携企業等:	公益財団法人東京都人権啓発センター
期間:	令和7年12月参加予定	対象:	動物管理学科に所属する教員
内容	セクハラ・パワハラ等、身近な人権問題、不正防止に関する講演およびグループ討論		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるかを検証するため学校関係者評価を原則として年1回実施し、その結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	1 運営方針 2 事業計画 3 運営組織 4 人事・給与制度 5 意思決定システム 6 情報システム
(3)教育活動	1 目標の設定 2 教育方法・評価等 3 成績評価・単位認定等 4 資格・免許の取得の指導体制 5 教員・教員組織
(4)学修成果	1 就職率 2 資格・免許の取得率 3 卒業生の社会的評価
(5)学生支援	1 就職等進路 2 中途退学への対応 3 学生相談 4 学生生活 5 保護者との連携 6 卒業生・社会人
(6)教育環境	1 施設・設備等 2 学外実習、インターンシップ等 3 防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	1 学生募集活動は、適正に行われているか 2 入学選考 3 学納金
(8)財務	1 財務基盤 2 予算・収支計画 3 監査 4 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	1 関係法令、設置基準等の遵守 2 個人情報保護 3 学校評価 4 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	1 社会貢献・地域貢献 2 ボランティア活動
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・自己評価委員会でまとめた評価につき、学校関係者評価委員会の委員から受けた指摘や提言について改善に取り組んでいる。主たる内容を以下に記す。

①「御校の学生はインターンシップ実習に来るととてもしっかりしている。他校では挨拶が出来ない学生などもあるが、新入生就職セミナーのようなビジネスマナーのセミナーは年に何回実施されているか。」質問があり、本学の就職への取組を説明し、今後も自信を持って学生の就職指導を進めていく。

②「御校のInstagramやYouTubeを見たが、他校のもの比べてやらされている感がなく、学生が生き生きとしている様子が見られ、募集する立場からすると大変参考になった。」今後も学校の様子を積極的に情報発信していく。

③「ドッグトレーナーの仕事として、犬へのトレーニングの技術も重要だが、飼い主に話したり教えたりする経験がさらに重要である。様々なイベント等を通じて、そのような機会が多く設けられているのは学生にとってとても良い。今後もさらに増やしていただきたい。」引き続き、イベントの参加を積極的に行い、ドッグトレーナーだけでなく、他コースの学生にも機会を与えるようにしていく。

④「時代に応じて様々なことに柔軟な対応をしているという印象を受けた。学生の母数がさらに減少していく中、これとどう向き合っていくかが企業を含め課題であると考え。」様々な状況の変化に対応できるように、情報収集等にも気を配り、柔軟な姿勢で指導していく。

⑤「地域貢献など今後も続けていただきたい。またゴミ拾いなどは、学校犬の散歩とともに行うのもよい。犬との散歩は、近隣住民からの苦情などで行きにくい状況もあるが、ゴミ拾いも兼ねることで犬の散歩へのイメージアップや地域貢献に繋がると思う。」学校犬の散歩時にも、ゴミ拾いを平行しておこない、清掃活動を行っていく。

⑥「学校運営において、近隣住民の理解は必要。社会貢献は今後も増やしていってほしい。スクールカウンセラーの導入などを行うことによって、教職員のストレスや業務負担を軽減し、より学生指導の充実を行い、より良い人材を育て社会に送り出していきたい。」毎週水曜日、スクールカウンセラーに直接相談できるアザレアハートルームを設置し運用を開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山崎 勇作 氏	立志舎高等学校 事務長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高校関係者
川口 雅章 氏	一般社団法人全国ペット協会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	業界関係者
北村 啓 氏	株式会社荏谷動物病院グループ 管理部人事労務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	業界関係者
近藤 大 氏	株式会社 Dog Nit's 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・目的、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在学学生数 ・授業計画表(シラバス) ・進級・卒業の要件等 ・取得資格、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	・学生相談室、就職相談室
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・活用できる経済的支援措置
(8)学校の財務	・事業報告書、計算書類、監査報告、財産目録
(9)学校評価	・自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	・留学生の受入れ
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(動物管理専門課程 動物管理学科ペットショップ&セラピーコース)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法				場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	専任	兼任		
1	○			ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。学生としての意識・行動を顧み、社会人としての自覚や責任感を持つ。基本的なビジネスマナーを理解し組織の一員として働く留意点を学び、仕事を行う上で必要な職場における気配り・心配り・気遣いのできる社会人を目指す。	1前	60	2	○			○		○	○		
2	○			就職ゼミナール	社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・ビジネスマナーの修得を目標とする。講座では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション、集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシートの作成や履歴書の作成に備える。本講座は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員（各業界を代表する企業の人事担当者）の講話により構成される。	2前	60	2		○		○		○			
3		○		総合講座Ⅰ	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きをできるように基礎学力を身に付ける。非言語分野を中心に繰り返し演習を行い「解法」を身に付ける。	1前	30	1	○			○		○			
4		○		総合講座Ⅱ	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きをできるように基礎学力を身に付ける基礎講座の後、応用問題に取り組みより正確かつ迅速に演習ができるようにする。	1後	30	1	○			○		○			
5		○		コンピュータ演習Ⅰ	パソコンの基本的な機器構成を学ぶとともに、Wordを中心として、Excel、PowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	1後	60	2		○		○		○			
6		○		コンピュータ演習Ⅱ	パソコンの基本的な機器構成を学ぶとともに、Excelを中心としてPowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	2後	60	2		○		○		○			
7	○			卒業研究	就職先の業界研究など各自の定めたテーマに沿って卒業研究の成果として提出する論文を作成する。卒業論文を完成させることを通じて、将来、テーマに精通する者として、そして一社会人として自ら考え、行動する能力を養う。	2後	150	5		○		○		○			
8		○		グルーミング実習Ⅲ	小型犬・大型犬などの多種多様な犬種の特徴に合わせたグルーミングやトリミングが実践できるような技術を修得し、トリマーとしての応用力を育成することを目指す。	2前	90	3			○	○			○	○	
9		○		グルーミング実習Ⅳ	小型犬から中・大型犬について多種多様な犬種の特徴に合わせたトリミング技術を高めるとともに、飼い主からのオーダーに合わせたグルーミングができる技術を修得し、トリマーとしての実践力の育成を目指す。	2後	30	1			○	○			○	○	
10		○		グルーミング実習Ⅰ	グルーミングの目的を理解した上で正しい道具の扱い方を実践することで、用具・用品の適切な使用方法や手入れの方法、生体の健康チェックやグルーミングの基礎となるベーシックを中心に行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング基礎技術を修得することを目指す。	1前	90	3			○	○			○	○	

11		○		グルーミング実習Ⅱ	グルーミングの基礎知識を実習に生かし、基本的な技術を身に付け迅速かつ丁寧に作業を行い、ペイジングを完了できるような実習を行う。また、犬体モデルを使用し、ケネルカットについてカット方法を身に付ける。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	1 後	90	3				○	○				○	○
12		○		グルーミング論Ⅰ	グルーミング実習を行う際に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義、演習を行う。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい道具の扱いや生体の扱いを実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1 前	30	1			○		○				○	○
13		○		グルーミング論Ⅱ	グルーミング時に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の知識を用いて、カットの基本技術を学ぶためトイブードルのケネル(ラム)クリップ技法を学ぶ。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1 後	30	1			○		○				○	○
14		○		グルーミング論Ⅲ	グルーミングの目的と必要性を認識し、小型犬や大型犬を問わず多種多様な犬種の特徴を学ぶとともに、トリミング技術の知見を広げる。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	2 前	30	1			○		○				○	○
15		○		犬の行動心理学Ⅰ	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身に付ける。	1 前	30	1			○		○			○	○	○
16		○		犬の行動心理学Ⅱ	犬の行動特性を学ぶうえで、様々な犬種を扱いながら犬の行動や状態、性格分析を行う。また、各犬に応じた接し方を学ぶことで、人間と犬との関係性(コミュニケーション)の築き方を学ぶ。	1 後	30	1			○		○				○	○
17		○		犬の行動心理学Ⅲ	応用編として動物行動学や学習理論に基づき各犬の行動・性格分析を行い、適切な接し方を実践したうえで、効果的にトレーニング(犬の行動を引き出す技術)が行われているかを学ぶ。	2 前	30	1			○		○				○	○
18		○		犬の行動心理学Ⅳ	多くの犬種の特性と様々な問題行動を理解し、その対処法からトレーニング方法を考え実施する。また、仔犬を含めた犬に対するケアと管理の方法を理解し、第三者にもアドバイスできる人材になれるよう技術を高める。また、ドッグスポーツとしてアジリティ競技を学ぶ。	2 後	30	1			○		○				○	○
19		○		インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職業選択、適性を見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	1 後	45	1				○	○	○	○		○	○
20		○		基礎獣医学Ⅰ	動物の体の組織や器官の仕組みを理解できるようにする。また、動物を取り巻く環境要因や疾病についても学ぶ。身近な動物である犬のからだ、骨格、病気について主に学び、日常の健康管理、食餌管理について学習する。	1 前	30	1		○			○				○	○
21		○		基礎獣医学Ⅱ	動物の体の組織や器官の仕組みを理解し、動物の状態確認や応急処置に対応できるようにする。また、動物を取り囲む環境要因や主な感染症と予防についても学習する。	1 後	30	1		○			○				○	○

22		○		基礎獣医学Ⅲ	感染症の中でも人に感染するズーノーシスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるよう学ぶ。また、主となる家庭動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、遺伝について学ぶ。	2 前	30	1	○				○			○	○
23		○		基礎獣医学Ⅳ	幼齢動物・高齢動物の飼育管理を理解するとともに、哺乳類に加え、鳥類・爬虫類の体の仕組みと特性を学び幅広い動物に対応できるようにする。さらに、産業動物、実験動物などについても理解し、課題や関連法規について学習する。	2 後	30	1	○				○			○	○
24		○		動物学	用途別に犬種を分類しその特徴や性格について研究する。併せて、猫の品種についても学習し、その性格、飼い方のポイントについて学習する。	1 前	30	1	○				○		○		
25		○		ペットシッティング実習Ⅰ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。そして、飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。ペットシッティングを通じて動物愛護の精神を涵養し、動物の取扱い、動物の福祉について学ぶ。	1 前	45	1				○	○		○		
26		○		ペットシッティング実習Ⅱ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	1 後	45	1				○	○		○		
27		○		ペットシッティング実習Ⅲ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理に努め、温度及び湿度を管理し、動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	2 前	45	1				○	○		○		
28		○		ペットシッティング実習Ⅳ	動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシッティングを通じて身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。また、管理、指導役としてペットシッティング実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるよう、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身につける。	2 後	45	1				○	○		○		
29		○		動物関係法令	人と動物とのかわりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本においては動物に関する法律として約20種類ほどのものがあり身近な伴侶（愛玩）動物（飼養動物）として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものとに大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。	1 後	60	2		○			○		○		
30		○		家庭動物管理学	ペット販売者は、命あるペットを販売する場合に、飼い主に対し社会的責任を果たすために必要なことを十分説明する責任がある。ペット業界に携わる者として必要な動物愛護管理法に関する知識を身につける必要がある。また、トラブルを予防するための基礎知識やアフターフォローの方法も学習し、お客様に対しての接客マナーを合わせて学びます。更に犬と猫を中心とした病気、繁殖、フード、しつけなども学習する。	1 後	60	2	○				○		○		
31		○		接客マナー	サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、応対の技術、話し方、態度・振舞いなど接客技能を養う。身だしなみ、話し方や経済用語、社会常識、時事用語などの知識を身につけた上で、実際の事例を基に的確な対処ができる能力を習得する。実務技能においては、問題処理、環境整備、金品管理、金品搬送、社交業務の5分野について学ぶ。	2 前	60	2	○				○		○		
32		○		ペットビジネス演習Ⅲ	ペットショップでの顧客対応や売り場づくりを再認識し、ペットが健康な生活を送るために必要な栄養についての知識を詳細に理解する。また、POP広告やグッズ製作について継続的に取り組みペットショップスタッフに必要なスキルの向上を図る。基本的な6大栄養素について学びその知識を基にしたペットフード製作を行う。ペットフード製作においては、犬の健康状態を踏まえた上で、健康な身体作り、健康維持につながる献立を考えて製作する。	2 前	60	2		○			○		○		○

33		○		ペットビジネス演習Ⅳ	ペットが健康な生活を送るために必要な栄養についての知識を十分に理解した上で、ペットショップで取扱うブランド別にペットフードの特徴を学び、ペットが健康な生活を送るために必要な知識を理解する。さらに近年ペット市場でも拡大しているサプリメントの作用を理解する。また、P O P 広告やグッズ製作について継続的に取り組みペットショップスタッフに必要なスキルの向上を図る。栄養学を理解し個々の状態に適したペットフード製作を行う。	2後	15	1		○	○		○		○
34		○		ペットビジネス演習Ⅰ	ペット産業、特にペットショップに従事する人材として、ペットの適正飼養の確保と推進に貢献するとともに顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。 飼い主がペットと長く幸せに暮らすために、ペットにとって必要な生活環境を飼い主にとって不都合でない形で提供する必要がある。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、ペットの選び方からお手入れ方法、しつけや健康管理、獣医療等の知識や技術を学ぶ。 また、ペット用品の製作を立案し、コストを意識した仕入れや製作を行うことで知識を生かした技術を身に付ける。	1前	60	2		○	○		○		○
35		○		ペットビジネス演習Ⅱ	ペット産業、特にペットショップ従事者として、ペットフードに関わる知識やペット共生について正しい知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。 この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、栄養学を中心にペットが健康な生活を送るために欠かせないペットフードの基本的な知識やペットとの共生について学ぶ。 また、ペット用品の製作やイベント企画・運営などを学生主体で立案・実行し、コストを意識した仕入れや製作、運営まで行うことで知識を生かした技術を身に付ける。	1後	60	2		○	○		○		○
36		○		ホリスティックケアⅢ	犬たちは飼養環境の多様化の中で、人間に合わせた暮らし方を強いられ、心身のバランスを崩し、ペット自身のストレス、成人病、高齢化や肥満といった人間社会と同じような社会現象も現れてきている。本講義では「ホリスティックケアⅠ」「ホリスティックケアⅡ」の学習内容を発展させ、東洋医学に由来する経絡とツボの理論を柱としたペットのマッサージを行う。「アロマセラピー」「手作り食」「マッサージ」を基本とし、グループ討論を行うことによって、技術を高め合い、個々人の思考訓練の場をめざす。	2前	30	1		○	○		○	○	○
37		○		ホリスティックケアⅣ	獣医療が発達した今だからこそ、犬の自然治癒力と医療をサポートするホリスティックケアを行い、心と身体を健康に導きたい。本講義では「ホリスティックケア」の集大成として、犬猫の栄養学、手作り食、犬猫のストレス学、アロマセラピー、リタッチ、犬猫の身体・ツボ＆リンパマッサージ、犬猫に負担の少ないグルーミングなどを総合的に学ぶ。目標は飼主の心に寄り添い、傾聴し、アドバイスを行う手法の修得。また、アロマセラピー検定1級の出題範囲の消化を行う。	2後	15	1		○	○		○	○	○
38		○		ホリスティックケアⅠ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者とのコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、ペットの癒しとして自然治癒力を高めるアロマセラピーやマッサージ、ホリスティック療法を通じて身体全体のケアを学ぶ。 また、動物介在療法（AAT）や動物介在教育（AAE）、動物介在活動（AAA）について学び、動物介在活動についての知識と技術を身に付け、実践の場として特別介護施設等で動物介在活動を実施し、その効果を実感するとともに犬の扱い方や参加者とのコミュニケーションスキルを身に付ける。	1前	30	1		○	○	○		○	○
39		○		ホリスティックケアⅡ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者とのコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、アロマセラピー、手作り食、マッサージを総合的に学習する。アロマセラピー検定2級の出題範囲を学ぶとともに、手作り食では心と身体バランスを保つことを第一に考え、合成添加物を使用することなく、ペットが安心して食べることができるように調理、食餌を実践する。 また、動物介在活動を継続して行い、様々な訪問先の参加者に適した接し方など活動における留意点について学習し、実践できる能力を身に付ける。	1後	30	1		○	○	○		○	○
合計						39	科目		1815	単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

- （留意事項）
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
 - 3 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で、当該

科目区分	履修する専門学校	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目	東京法律公務員 専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	社会科学概論	40時間（2単位）
		社会科学演習	60時間（3単位）
		人文科学概論	40時間（2単位）
		人文科学演習	40時間（2単位）
		自然科学概論	40時間（2単位）
		自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	東京法律公務員 専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	判断推理	40時間（2単位）
		判断推理演習	100時間（5単位）
		数的推理	60時間（3単位）
		数的推理演習	100時間（5単位）
		トレーニング演習Ⅰ	20時間（1単位）